

令和6年度 研修講座案内

講座名	消費者教育教員研修【5 法律・消費者被害】		
日時	令和6年8月6日（火） 10:00～15:00		
対象	<input type="checkbox"/> 幼稚園 <input checked="" type="checkbox"/> 小学校 <input checked="" type="checkbox"/> 中学校 <input checked="" type="checkbox"/> 高等学校 <input checked="" type="checkbox"/> 中等教育学校 <input checked="" type="checkbox"/> 特別支援学校 <input type="checkbox"/> 他 教科の指定 <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり []		
目的	<p>①契約の基本や若者に多い消費者被害の被害とその対策について、事例等を踏まえ教員が注意すべき点等について、ロールプレイング教材等を用いて学びます。</p> <p>②授業等の学校現場で活用できるよう、県消費生活課が作成している中学生向け教材「STEP UP」及び高校生向け教材「JUMP UP」を用いて、アクティブラーニングの手法を学びます。</p>		
内容	<p>①講義・演習 「契約」や「若者に多い悪質商法」について 講師 （公財）消費者教育支援センター</p> <p>②講義・演習 消費者教育教材を活用した授業法 講師 あんびる えつこ 氏</p>	定員	20名
		会場	かながわ県民センター13階 消費生活課研修室
申込方法	<p>県消費者教育HP「つながる・かながわ 消費者教育」の教員研修ページ https://www.pref.kanagawa.jp/docs/r7b/edu/school_seminar.html から、電子申請システムでお申し込みください。 （5月上旬に令和6年度分を掲載予定、6月上旬に受付開始予定） ※定員を超えるお申込みをいただいた場合は、抽選により受講者を決定します。</p>	申込締切	7月8日（月）予定
備考	<p>昼食時間：12：00～13：00 各自で近隣の飲食店を御利用ください。なお、昼食を持参する場合は、自席で食事をお願いいたします。</p> <p>※5月以降、各学校へ案内チラシを送付予定</p>	問合せ先	消費生活課 (045)312-1121 内線 2642